

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大するなかで、人口減対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面しています。一方、地方公務員はじめ、人材が減少するなかで、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

しかし、経済財政諮問会議においては、2020年のプライマリーバランスの黒字化をはかるため、社会保障と地方財政が二大ターゲットとされ、歳出削減にむけた議論が進められています。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。

しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため2016年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政にするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、国会及び政府に以下の事項の実現を求めます。

### 記

- 1、社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。  
特に、今後、策定する財政再建計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。
- 2、子ども・子育て支援新制度、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3、法人実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など各種税制の廃止、減税を検討する際には自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応すること。
- 4、地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、地方自治体が自主的・主体的に地方創生に取り組むために必要なものであることから、現行水準を確保すること。またこれらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるとともに、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的な経費についても必要な額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年6月29日

羽村市議会議長 石居尚郎

衆議院議長、参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣、財務大臣

あて